

部活動活動方針

桜林高等学校

校長 石井 航太郎

【 建学の精神 】

少林寺拳法の理念を取り入れた教育により自己確立・自他共楽を図り、日本国及び国際社会に貢献し得る人材の育成

【 校訓 】

「 自己確立 ・ 自他共楽 」

【 学校教育目標 】

「 基礎学力の修得 」 「 豊かな人間性の確立 」 「 健全な心身の育成 」

部活動は、生徒たちの自発的、自主的な活動のもと、同じ目標に向かって互いに認め合い、励まし合い、協力し合い、高め合いながら自己の成長を育成するとともに、生徒間や指導者との親密な人間関係の構築の場として大きな意義を持っています。また、日頃の成果を確かめるべく大会等においては単に勝敗だけに終わらず、互いに切磋琢磨した対戦相手を認め尊敬し合うことや、自校を愛する心を養うことにも繋がると考えています。スポーツ庁・文化庁・千葉県策定ガイドラインおよび働き方改革の趣旨に基づき、以下の項目を原則としつつも、生徒の実情に合った適切な活動日時と活動内容を定めた上で実施します。また、全職員がこの方針を深く理解し生徒、保護者との間に信頼感を高め、学校を明るく活性させ、学校全体の一体感を高める事を目標にした活動とします。

【 部活動の基本方針について 】 ※スポーツ庁・文化庁・千葉県策定ガイドラインに則る

1、効果的な活動の推進（適切な指導）

- ・ オンシーズン、オフシーズンを意識した指導
- ・ パワハラ、セクハラ、体罰の根絶
- ・ 合理的で科学的なトレーニングや練習を研究し実践していく
- ・ 生徒、選手を尊重した指導に努める

2、適切な活動時間

- ・ 学校行事、各専門部の年間活動計画をもとに各部活動は適切な年間活動計画及び、月間活動計画をたてて実施する
- ・ 学業との両立を意識した指導をしていく
- ・ 進路対策を意識した指導を心がける
- ・ 家族友人等とのコミュニケーションの時間の確保を意識した指導
- ・ 社会通念上高校生として適切範囲の時間内での活動をする（合宿等における早朝・深夜の練習も含む）
- ・ 平日及び休日の練習時間については適切な時間内とする
- ・ 休養日を適切に設ける

3、事故防止対策

- ・ 施設、設備等の安全確認の徹底
- ・ 移動時の交通マナー・事故防止教育
- ・ 生徒の健康管理と事故防止対策
- ・ 体力技術に合わせた指導
- ・ 部費や合宿費等の金銭に関わるトラブル防止
- ・ 校外（合宿・遠征・練習・練習試合等）における事故への対策と対応
- ・ 傷害保険等への加入の確認
- ・ SNS等によるトラブル予防の教育
- ・ 災害時の対策と避難訓練
- ・ 部日誌、備品台帳等の記録と管理
- ・ 必要事項の学校や保護者・生徒への報告・連絡・相談

4、その他

- ・ 指導者と生徒一人ひとりとの信頼関係の樹立
- ・ 指導者と保護者との連携と信頼関係の樹立
- ・ 地域への貢献と地域住民との交流
- ・ 技術面だけにとらわれない礼法指導
- ・ 指導者と選手、選手同士の相互関係の有り方を指導
- ・ 部活動を通じて人としての人間教育に重点をおく指導
- ・ 本校建学の精神に則った生徒のための活動とする